

報告第11号

地方自治法指定法人の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、株式会社俳都ピアに係る平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間における事業の決算に関する書類を別冊のとおり提出します。

平成28年6月27日提出

伊賀市長 岡本 栄